

県西部広域行政管理組合
臨時職員採用試験

- 【採用職種】桜の苑苑長
- 【採用予定人員】1人
- 【職務内容】県西部広域行政管理組合管桜の苑(米子市長砂町)の管理運営統括業務
- 【受験資格】昭和18年7月2日から昭和27年7月1日までの間に生まれた人。
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 【試験日】6月16日(木)
- 【試験場所】米子市役所旧庁舎会議室
- 【試験の方法】作文試験及び面接試験
- 【合格者の発表】6月下旬、合格通知書を郵送し、お知らせします。
- 【採用】7月1日の予定
- 【雇用期間】1年以内

【賃金月額】19万4千円(このほか諸手当あり)

【勤務時間】元旦及び1月2日を除く平日、土日祝日のうち、一週間あたり40時間(1日あたり8時間)となります。

【その他】健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】履歴書1通(JIS規格のもの、写真貼付)を左記申込先まで提出してください。

【受付期間】5月23日～6月10日

受付時間 午前8時30分～午後5時(土日除く)

郵送による受付はしませんので、申込先に直接申し込んでください。

【申込先・問合せ】県西部広域行政管理組合事務局 総務課

(米子市中町20番地 米子市役所旧庁舎1階)

電話0859 22 7722

6月1日～10日は電波利用保護期間

総務省では、テレビ・ラジオなどの視聴者や、正規に無線局を運用している電波利用者

を違法な電波による妨害から保護し、良好な電波によって効率よく利用できる電波利用環境を整備するため、6月1日から10日までを「電波利用保護期間」と定めています。

電波は、テレビ、ラジオ、携帯電話や無線LANといった身近なものから、警察無線、消防、救急無線や航空無線など公共的分野まで幅広く利用されています。

現在、国民の生命や財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信や、家庭のテレビ、ラジオなどに種々の通信・妨害が発生しています。

これらの原因の多くは不法無線局(免許を受けないで不法に開設された無線局)から放射される電波によるものです。

不法電波は犯罪です。私たちの暮らしを守り、電波を安心して利用できるよう、不法無線局をなくしましょう。

混信・妨害などがありましたら、総務省中国総合通信局へご相談ください。

無線通信への混信・妨害
(082) 222 3332
受信障害(テレビ・ラジオ)
(082) 222 3383



子育て支援室 だより

ひのっこ保育所 子育て支援室では、入所していない子どもたちの交流や、保護者たちの情報交換の場として、毎週水曜日午前9時30分～午前11時30分までの2時間、親子で絵本を読んだり、ブロックや積木で遊んだり、また天気の良い日には広い園庭でブランコ、すべり台などの固定遊具、砂場などで楽しく遊んでいます。

参加している子どものほとんどが近所に遊ぶ友達がいらないという状況なので、まず子ども同士が顔見知りになることから始まり、良い「ともだちづくり」の場になっていければと思います。

6月は、天気がよければ水を使って遊べる季節です。ぬれた時のために着替え、ビーチサンダル、帽子、飲み物を持ってきてください。雨が降ったときは、室内で折り紙、ままごと、ブロック遊びなどをしたいと思います。

ぜひ一度、親子で来てみてくださいね!

連絡先 ひのっこ保育所
担当 音田(電話72-0238)

6月の予定カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	7	⑧	9	10	11
12	13	14	⑮	16	17	18
19	20	21	⑲	23	24	25
26	27	28	⑳	30		印が実施日です

なぜ導入したの？

いま、鳥取県の森林は荒れた状態が進行しています。そのため、豊かな水を育み、災害を防ぐなど私たちみんなが受けている森林の恵みが失われつつあります。

森林を保全するために県民の皆様に広く薄い負担をしていただき、県民みんなで森林を守り育てる意識を高めていきたいと考えています。

誰が、いくら負担するの？

【個人】年 300 円を個人県民税均等割に上乗せします。(現在 1,000 円)

【法人】資本金に応じて、600 ~ 24,000 円を法人県民税均等割に上乗せします。(現在 2 万円 ~ 80 万円)

1 年間の税収は 1 億円程度となります。

いつから納税するの？

【個人】平成 17 年度分の県民税からです。

【法人】平成 17 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度分の県民税からです。

3 年後に見直しを行います。

税収は何に使うの？

間伐などによる広葉樹との混交林化

手入れがされていない奥地の水源林等を対象とし、公益的機能を回復させるための間伐などを行います。

森づくりの参加を促す森林体験

多くの県民参加による間伐の作業体験、森林教室等の森林体験企画に助成します。

県民の皆さんや有識者で構成される「評価委員会」で事業を選定・審査します。

県民の皆様にも 1 人でも多く参加していただく森林体験などの企画や、間伐を希望する箇所を募集しています。

問合せ先 鳥取県庁税務課

〒 680 8570 (住所記載不要)

電話 0857 26 7053

F A X 0857 26 7087

Eメール zeimu@pref.tottori.jp

ホームページ

<http://www.pref.tottori.jp/>



今年、ひの奥渡会が発足して 33 年目。多くの会員と思い出話に花が咲きました。
食事は、家庭料理を皆で回しながら賞味。特に山菜は毎年人気ナンバーワンです。タラの芽、タケノコの天ぷらなど多く

木山久嘉

ふるさとの懐かしい話、情報交換など盛り上がったところで午後 4 時半に閉会・解散、それぞれ帰宅の途につきました。
根雨宿場町内に水琴窟を 6 基設置したと聞きました。帰省した際に音の散策をするのを楽しみにしています。

寄稿文

関西地区在住の日野町奥渡地区出身者で結成された「ひの奥渡会」。4 月に大阪市内で行われた交流花見会の様子を、会員の木山久嘉さん(兵庫県三田市)からお便りいただきましたので紹介します。

4 月 3 日、「ひの奥渡会」では、曇天・時々薄日のさす大阪城公園内で、恒例の花見会を開催しました。桜の花は未だちらほら咲き、人もちらほらの中、総勢 24 名が参加しました。
午前 10 時頃からブルーシートを設営、材料は会長の松本清氏、副会長藤田勝久氏の支援をいただき、全員でシート張りを無事完成。

の珍珠があり、改めて故郷の味をかみしめました。
今回参加いただいた遠藤勲氏(倉敷市)、金川昭子夫妻(舟場)、瀬田弘氏(安原)、松本清伸夫妻(門谷)の皆さんには、遠方からこの会を盛り上げていただきうれしい悲鳴。
また、自立政策の進むなか、今回もその話題が出ましたが、まずは「頑張って」の声。

ふるさとへの便り